

商工会だより

令和4年1月1日発行

新年のごあいさつ

井手町商工会 会長 中谷 英輔



新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

ご承知の通り、令和2年のはじめから発生した新型コロナウイルスが、昨年もおさまらず、8月にはデルタ株を中心にした第5波の影響で多くの方々が大変なご苦勞を強いられたことと思います。

一方でワクチン接種が進み、感染者の急激な減少で、緊急事態宣言が解除され、「きょうとマナー」も停止されるなど、少しずつコロナ前の生活に戻りつつあります。

しかしながら、感染力が強いとされる「オミクロン株が」南アフリカで発見されるなど、まだまだ予断を許さない状況が続くであろうと予想されます。

さて経済に目を転じますと、ガソリン価格の急騰、原料価格の高騰、半導体の不足等の影響で日本のみならず世界を取り巻く経済環境にも大きな打撃は避けられず、当分の間、改善される気配もなく、我々中小零細企業にとってまだまだ厳しい状況が続くと考えられます。

このような状況下、井手町商工会では昨年に続き会員事業所様に3回にわたり緊急アンケートを実施しました。

その結果に基づき「新型コロナウイルス感染拡大に伴う経営支援に関する要望書」を汐見町長に提出し、井手町独自の「井手町中小企業等継続応援給付金」3割お得な「プレミアム商品券」販売等の支援に結び付けることができ、昨年11月に一年半ぶりに開催することが出来ました「いでちょう百縁商店街」と併せて地域内の消費を大いに喚起することができました。

また「ステップアップ補助金」「with コロナ post コロナチャレンジ補助金」「新型コロナ感染拡大防止協力金」「小規模事業者持続化補助金」「事業再構築補助金」等々国及び京都府の様々な補助金・給付金を活用し、新型コロナに苦しむ会員事業所を積極的に支援してまいりました。

結びにあたり、今年一年も変わらぬご支援をお願い申し上げ、会員皆様方にとりまして飛躍の年であると共に各企業様のご隆盛併せて、皆様のご健勝ご多幸をお祈りいたし、新年のご挨拶といたします。



【年末調整／所得税／消費税 申告指導のお知らせ】（事前予約制とします）

開催日時		顧問税理士	内 容	開催場所
令和4年 1月6日（木）	13時半から15時半頃 終了予定	南 賢一先生 矢田 藤子先生	年調講習会	井手町商工会館 2階大会議室
令和4年 2月25日（金）	10時から12時まで	南 賢一先生	所得税決算指導	井手町商工会館 1階会議室
	13時半から16時まで	矢田 藤子先生		
令和4年 3月7日（月）	10時から12時まで	矢田 藤子先生	所得税・消費税 申告指導	井手町商工会館 1階会議室
	13時半から16時まで	南 賢一先生		

※年調講習会・・・年末調整事務を担当される方々を対象とした、年末調整事務の解説等の講習会です。

※詳しくは同封の別紙案内チラシをご覧ください。

【下期会費引き落としのご案内】

会費の自動引落についてご案内させていただきます。

引き落とし日は、下期分が毎年1月下旬。（金融機関毎に引落日が異なります）

新たに自動引き落としをご希望される方は、商工会（担当：木村）までご連絡ください。

【商工会災害助け合い基金制度のお知らせ】

この度、会員の皆様にご協力をいただき、大規模災害発生時に被害に遭われた会員へ商工会を通じて「見舞金」を支給する制度が創設されました。

具体的には、会員様一人当たり上記会費の中から毎年100円募らせて頂き、その資金を全国商工会連合会で積み立て、大規模災害が発生した際、被災地の県連へ「災害復興応援資金」としてお渡しし、被害に遭われた会員へ「見舞金」を支給します。

商工会組織の会員相互扶助精神に基づき、多発する大規模自然災害に組織として持続的に対応することを目的とするものです。

【第20回いでちよう百縁商店街参加店募集について】

開催日時：令和4年4月16日（土） 午前10時～午後2時

参加費用：井手町商工会会員500円 / 非会員 1,000円

開催場所：町内各商店街を中心にしたエリア

参加条件：井手町内事業所・店舗（ボランティア団体等）

締め切り：令和4年1月31日（月）

※詳しくは同封の別紙案内チラシをご覧ください。

【新規入会会員企業のご紹介】

令和3年8月1日以降、新たに井手町商工会にご加入頂いた企業様をご紹介します。

事業所名	住 所	事業内容
新谷 司	井手下赤田 14-9-1	土木建設業

【令和3年度 第4回 山城広域オンライン交流会のお知らせ】

八幡市、京田辺市、井手町、宇治田原町の会員事業所様向けのオンライン交流会を開催します。
本交流会でご商談に結びつけられた事業所も多くご好評いただいております、開催ごとにご出席頂く方が増加しています。ぜひお早めにお申し込みください。

・日 時：令和4年2月25日（金）18時30分から

・お申込期限：2月10日（木）17：00まで

＊詳細については別紙案内にてご確認ください。

【ふるさと納税記念品の募集について】

井手町では、ふるさと納税制度を利用して寄附をいただいた町外在住の方に贈呈するため、町の魅力をより深く伝えることができるような記念品を募集しています。

応募方法

下記の要件等を井手町ホームページ（<http://www.town.ide.kyoto.jp/index2.html>）にてご確認のうえ、ふるさと応援基金記念品申込書に必要事項を記載し、企業等の概要、商品の紹介文書や写真等を添えて、井手町地域創生推進室（役場3階）に提出してください。

【要 件】 受付期間 ・応募の要件 ・記念品の要件 ・記念品の金額 ・記念品の禁止物品

【参加事業者等の役割】 記念品の発送 ・記念品の発送報告 ・町への届け出

【小規模事業者持続化補助金のご案内】（令和３年度受付締切分）

＜一般型＞（令和元年度補正予算分）

対 象	商工会地区の小規模事業者		
補助限度額	上限５０万円	補助率	２／３
受付締切	令和４年２月４日（金） （第７回申請分）	補助対象	店舗改装、チラシ作成、広告掲載など
提出先	提出に際し商工会の確認が必要となります。 １／３１（月）までに提出書類を商工会までお持ちください。		

＊小規模事業者等が、経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援。

＜低感染リスク型ビジネス枠＞（令和２年度第３次補正予算分）

対 象	商工会地区の小規模事業者		
補助限度額	上限１００万円	補助率	３／４
受付締切	令和４年１月１２日（水） （第５回申請分） 令和４年３月 ９日（水） （第６回申請分）	補助対象	対人接触機会の減少を目的としたテイクアウト・デリバリーサービス導入、EC サイト購入
提出先	補助金申請システム（Ｊグランツ）による電子申請のみの受付になります。 Ｊグランツの利用にはＧビスプライムアカウントの取得が必要です。 取得には１週間以上かかりますので、早めの登録申請をお願いします。		

＊小規模事業者等が、ポストコロナに対応したビジネスモデルの転換に資する取組や感染防止対策費（消毒液購入費、換気設備導入費等）の一部を支援。

＊詳しくは井手町商工会 HP（<https://ide.kyoto-fsci.or.jp/>）「商工会からのお知らせ」にてご確認ください。

井手町商工会理事会の案内

日時：令和４年１月２６日（水）１７：３０～

場所：井手町商工会館２階大会議室

発行元 井手町商工会

京都府綴喜郡井手町井手橋ノ本１４－３

TEL (０７７４) ８２－４０７３

FAX (０７７４) ８２－５４１０

URL <https://ide-fsci@kyoto-fsci.or.jp/index.php>